

空き家等の解体費用の一部を補助します

様似町では、町民のみなさまが安全で安心な居住環境を確保するために補助制度を始めます！

対象者

- 町内に空き家を所有者しているもの
または、空き家の相続人となるもの
- 町税等を滞納していないもの
- 暴力団員でないもの



補助の対象工事等

- 町内施工業者が施工する解体工事であること
- 補助金対象の空き家を全部解体し撤去すること(一部解体は対象外)
- 所有者等複数いる場合は、所有者全員から同意が得られていること
- 抵当権が設定されていない空き家であること
- 公共事業の補償対象になっていないこと
- 併用住宅にあたっては、居住部分のみ対象(店舗のみは対象外)
- 補助金の交付は、同一年度内において1人につき原則1回限り

補助金額

- 空き家解体工事に要する事業費の2分の1
上限金額 1,500,000円
(補助金額の1,000円未満を切り捨て)

申請方法

- 空き家の位置図、空き家の解体前の写真
- 空き家の解体工事費見積書
- 空き家の登記事項証明書
- 誓約書兼同意書(空き家の所在及び所有に関する事項及び町税等の滞納調査)
- 委任状(申請手続きを代理人が行う場合)
- 状況に応じて、別途書類をご用意いただく場合があります

補助制度の内容や空き家についてお困りの際は、
お気軽にご連絡ください。

お問い合わせ先

様似町役場税務町民課生活環境係

☎ 0146-36-2112